OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	福井憲彦『歴史学入門』第９章「人と人とを結ぶもの」を書き換える
Author(s)	金沢, 大輔; 薮内, 夏実; 森井, 一真
Citation	大阪大学歴史教育研究会 成果報告書シリーズ. 2018, 15, p. 38-56
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/91409
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

福井憲彦『歴史学入門』第９章「人と人とを結ぶもの」を書き換える

金沢大輔・薮内夏実・森井一真

はじめに

2020 年、高校教育に導入される「歴史総合」では、従来の日本史・世界史の枠組みを越えて、現代の諸課題の歴史的背景を考察・理解することが目的とされる。そこでは単なる歴史事項の暗記ではなく、過去の歴史事実に向き合うための思考力・分析方法を身につけることが期待されている。こうした流れの中、大学で進められている歴史研究と高校で実践される歴史教育との間で、密接な連携が求められることは言うまでもない。

そこで有用なもののひとつに、歴史的概念や歴史研究の方法論を体系化し、初学者に向けて書かれた歴史学入門系の著作があげられる。なかでも個別の時代・地域を問わず歴史を分析するための多様な方法を提示した福井憲彦『歴史学入門』（岩波書店、2006 年）は、多くの歴史学を志す大学生・大学院生の助けとなった。しかし、福井の著作が出版されてから早くも 10 年以上がたった今、その内容を再検討したうえで新たな「歴史学入門」を示す必要がある。

本稿では、とくに第 9 章「人と人とを結ぶもの」を取り上げる。これは一見漠然としているが、過去の人間の営みを対象として思考するうえで、実はあらゆる歴史研究の基礎として位置づけられる重要な分析視角である。本文中でも取り上げるように、「共同体」、「ソシアビリテ」と言われるような「人と人とを結ぶもの」をめぐる議論は、常に歴史学界の中核にあった。

まず本章の内容を要約しておこう。幅広い時代、社会、テーマにかかわる「人と人とを結ぶもの」を、福井は第 1 に家族の結びつき、第 2 に土地と職能が取り結ぶ縁とまとめた。

家族の結びつきとして、親子関係や兄弟関係、そこに姻戚関係を含めた親族関係が挙げられる。家族は現代では私的な存在と考えられがちだが、歴史的には地域の社会関係に貫かれるように存在していた。使用人や奉公人といった血縁関係を持たない人々を、家族のなかに含めることも多かった。国王を一家の父親に、臣民を家族の構成員にたとえる家族国家論も様々な社会で見られる。また、社会の再生産を担うことが期待される子どもの養育を通じて、生活文化や社会秩序における権威の体制が家族のなかで継承された。多くの家族は、それ自体が家計を共有する経営体でもあった。

土地と職能が取り結ぶ縁として、地縁関係と職能関係が挙げられる。ある地域のなかで共同して事態に対処することは多く、その土地の人々は相互に共同体を成立させていた。

これが地縁関係である。一方、職人や親方職人たちが組織するギルド・ツンフトのような集団や、職人になるための修業をしている職人たちの組合組織もあった。これが職能関係である。

このような人々が結び合う形を、フランス史ではソシアビリテと表記するようになってきた。ソシアビリテと絶対王政期の統治の関係は、二宮宏之の研究によって明らかとなった。また、フリーメイソンのような秩序から逸脱するようなインフォーマルな結びつきも注目されている。さらに、ソシアビリテの形態は歴史的にも変化してきた。近代以降、選択性の強い社会関係の形成が急速に進み、またそのヴァリエーションも様々であった。

以上、第 9 章を要約した。学問の対象として従来とらえにくかった多様な人々の結びつきを統合し、体系的に紹介した点は評価すべきだろう。しかし、次のような課題もある。福井は、二宮による絶対王政期の統治機構をめぐる研究を具体的に取り上げているものの、章の前半部で提示した地縁関係・血縁関係の概説との関係を明確に示していない。また、宗教や生活形態といった、「人と人とを結ぶもの」を形成する土壌となり、またその在り方を大きく左右するような秩序・観念も考慮に入れるべきであるが、福井の議論では欠如している。さらに、史学史の流れが示されていないために、ソシアビリテ概念の位置づけが不明瞭である。最後に、ソシアビリテの事例をフランス一国の枠組みに限定しており、とくに非西洋社会を対象とした研究成果を十分に紹介していない。

本報告ではこれらの課題点のうち、第 1 に史学史的文脈に「人と人とを結ぶもの」を位置づけ、第 2 に日本史・東洋史・西洋史を包括する社会的結合を検討することで、『歴史学入門』第 9 章の書き換えの一案を示す。

第 1 章　「人と人とを結ぶもの」のあゆみ

人類の営みの数だけ歴史が存在し、それを後代の視点で解釈するということは古今東西行われており、その歴史研究の成果は日々更新される。では、すでに歴史学界では「時代遅れ」となった歴史認識や分析方法は、果たして無用の長物となったのだろうか。むしろ、今日までの史学史を整理したうえで現段階での到達点を明示し、さらに日本史・外国史を統合した「世界史」という視野を以て研究していくことが求められる。

戦後日本の歴史学は、どのような過程を経て「人と人とを結ぶもの」を研究するようになったのだろうか。本章では西洋史・日本史・東洋史における研究史を追うことで、「人と人とを結ぶもの」を研究史上に位置づける。

それぞれの研究史に立ち入る前に、日本の戦後歴史学全体の流れを大まかに確認しておく必要があるだろう。近藤和彦は「戦後日本における革命派と市民社会派の両方」をまとめて「民主近代派」と呼称したうえで、その特徴を次の 3 点にまとめている[1]。

第 1 の特徴は、民主近代派が西洋の経験をモデルとして学習するというパラダイムのも

[1] ［近藤、1998、38-40 頁］。

とに置かれていたことである。敗戦を経て、国民国家としての日本の在り方を問うていくなかで、西洋近代というひとつの像が目指すべき姿であるとされた。第 2 に、マルクス主義者であれ、非マルクス主義者であれ、両大戦間に容易に入手できたマルクスの著作とそれに追随する議論に影響を受けていた。民主近代派は「歴史観の大枠として、史的唯物論／唯物史観にもとづく世界史の発展法則（のソフトなヴァージョン）」を受容していた[2]。ここでは、「世界史の基本法則」に沿った発展段階論を前提として歴史が分析され、階級闘争を起こす舞台としての生産関係が共同体存立の土台として位置づけられていた。第 3 に、一方に手本としてのヨーロッパ市民社会、他方に（マルクス自身の解釈如何に関わらず）マルクス主義が明らかにしたと理解された世界史の普遍性が信じられていた。

こうした特徴から、前近代の社会について言えば、土地を媒介に人々が創り出す「共同体」の歴史的発展を、西洋近代社会を一定の到達点として描くことが戦後歴史学に共通していたと言えよう。このような流れを受けて独自の主張を形成した大塚久雄や丸山眞男らによって、戦後日本社会の近代性をめぐる激烈な論争が展開された。

しかし、1970 年代以降、従来構築されてきたパラダイムの限界が意識されるようになると、単線的発展段階論は批判され、非西洋社会、さらに広く言えば西洋も含む前近代社会を西洋近代的枠組みで分析する不合理さが指摘されるようになった。こうした動向のなかで、人々の生産関係に縛られない社会的結合に注目が集まった。また、海域世界の港市国家といった、土地を生産基盤としない社会の在り方へも着目がなされるようになった。

（1）西洋史の場合

ソシアビリテの概念はヨーロッパで、かつ歴史学以外の分野で先行して用いられていた。例えば、集合心理学では、ある国民や集団の持つ独自の気質を示す概念として、社会学では G・ギュルヴィッチが社会関係をとらえるための基本概念として用いていた。これを歴史学に導入したのが、モーリス・アギュロンである。

彼の問題意識は、第二帝政期、南仏プロヴァンス地方の農村で、なぜ民衆の政治化、民主化が進んでいたのかにあった。その問いに答えるために持ち出されたのが、プロヴァンス地方のソシアビリテであった。アギュロンは 18-19 世紀にプロヴァンスのソシアビリテがどのように変化したかを検討し、共和主義の伝統の源を探求した。当初、彼はソシアビリテを、プロヴァンス地方に特有の社会関係のあり方を示すために用いており、また「形をもったソシアビリテ」から「形をもたないソシアビリテ」へと至る筋道も問題にしていた。しかし、その後アギュロンは、ソシアビリテを人と人との結びつきを示す一般概念に拡大し、「形をもたないソシアビリテ」の重要性を認める方向に転じていく。こうした過程を経て、ソシアビリテはヨーロッパの様々な時代、地域の研究に応用されていく[3]。

---

[2] ［近藤、1998、38 頁］。
[3] ［二宮 2011、21-22 頁；中野 2003、179-180 頁］。

留意すべきなのは、アギュロンの研究がアナール学派の心性研究の一角として出てきたものだったことである。そのため、その後のソシアビリテ研究も、心性研究と重なりながら展開していくこととなった。

このようにヨーロッパで先行していたソシアビリテ研究を、日本に導入し、独自に展開させたのは二宮である。彼は単に、ヨーロッパの議論を日本に紹介しただけではなかった。ソシアビリテは従来、人々が連帯して、国家権力に抗する側面が強調されていたが、二宮は統治・支配のために使われる側面もあったことを指摘する[4]。こうした両義性を視野に入れることで「フランス絶対王政の統治機構」（1977）では、絶対王政期フランスの統治の有様を具体的に示すことに成功した。すなわち、王権は多様な中間団体を社団として法認することで、末端の戸に至る統治を実現できたのである（社団国家論）。こうして、日本のソシアビリテ研究は、国制史との接続を果たすことになる。

国制史をソシアビリテのレベルから叙述していく研究は、近年では権力を日常的に人と人の間で作動する力としてとらえる見方が広まったことも相まって、さらに進展している。例えば、高澤紀恵『近世パリに生きる』（2008）や竹中幸史『フランス革命と結社』（2005）、工藤光一『近代フランス農民世界の政治文化』（2015）、森村敏己・山根徹也編『集いのかたち』（2004）などが挙げられる[5]。こうした「ローカルなソシアビリテの動態とミクロに作動する権力関係に目をこらして、そこから政治的秩序や政治文化をとらえようとした研究[6]」が盛んに行われている。

また、近世ヨーロッパ国家像をめぐって、二宮の社団国家論はフランスをモデルに形成されているため、他の地域にそのまま適応することはできない点が指摘されてきた[7]。二宮「フランス絶対王政の統治機構」（1977）と同時期に、H・G・ケーニヒスバーガーは近世ヨーロッパ君主政が代表議会を伴う複合的国家だったことを指摘していた（複合国家論）。彼によると、近世を通じてヨーロッパ諸国は、臣民の合意が必要な「政治共同体と王による統治」から、フランスに代表される「王による統治」やイギリスに代表される「議会による統治」へと移行した。

1990 年代以降、近世国家像は国民国家への懐疑が生じるなかでさらに書き換えられていった。J・H・エリオットによる複合君主政論（1992）では、従属的な合同から「等しく重要なもの同士の」合同への移行が取り上げられ、近世国家が王権と様々な国の支配層とのあいだの相互契約にもとづいていた意義が重視される。H・グスタフソンによる礫岩国家論（1998）では、複数の領域から構成される国家が近世ヨーロッパの一般的な国家形態とされ、その組み換え・離脱・変形が注目されている[8]。

（2）日本史の場合

---

4 ［中野 2003、180-181 頁］。
5 ［高澤 2017、133 頁］。
6 ［高澤 2017、133-134 頁］。
7 ［佐々木、古谷 2015、60 頁］。
8 ［古谷、近藤 2016、第 I 部］。

戦後の日本史における研究は、戦時中の言論弾圧から解放された、マルクス主義歴史学・近代主義歴史学・実証主義歴史学が中心となる。

マルクス主義歴史学では社会構成体論[9]と人民闘争史が重要な位置を占めていた。一方、近代主義歴史学は、戦前の日本社会が同じ「近代」といっても西欧市民社会と比べていかに「後進的」で「未熟」あるいは「歪んだ」ものであったか、戦後変革においてはそれをいかにして「より純化・成熟した近代」に進化させるかを問題意識として持っていた[10]。マルクス主義歴史学では社会主義が発展段階の終着点であった一方、近代主義歴史学では西欧的近代が目標であった。こうした違いはあるが、マルクス主義歴史学と近代主義歴史学はともに「発展」を志向していた。両者は相互に関連しながら戦後歴史学をリードした。

しかし、社会構成体論に関しては、その土台であった「単線的発展段階論」が様々な方面から批判されるようになり、また近代主義歴史学に関しては、西洋をモデルとする「近代」認識に批判が加えられた。とくに 1970 年代に入る頃から、「近代」を基本的な批判の対象として見る方向が強まる一方で、民族的なものや非「近代」的なものへの愛惜や共感が強まってきた[11]。このような状況下で、日本においても社会史への関心が高まっていくのである。

日本史における社会史の動向に関して留意しなければならないのは、それが二宮の影響だけではなく、日本史独自の研究潮流のなかで興ったということである。その前提には、1950 年代に佐藤進一が行った「言語史的考察」の必要性の提言があった。佐藤は「言語史的考察」を、法制史料の解釈のうえで、「個々の用言の豊富な使用例を挙げて、発生・死滅の時期、使用者の階層的性格、語義の転化などを説明」するものとしている。この「言語史的考察」を前提に、1970 年代に笠松宏至・勝俣鎮夫・藤木久志による法慣習や習俗の研究が進められる。笠松らによる法慣習・習俗の研究は、史料にみえる独特な「ことば」に注目し、その収集・分析から意味を確定し、「ことば」の背後にある社会制度などを考察するものであった。1980 年代以降には、この方法論に基づき、非近代的な法慣習が次々と発掘され、日本中世社会総体のイメージを大きく変えることとなった[12]。

こうした潮流のもとで、勝俣や藤木を中心に民衆運動の基礎単位となった村の実証研究が行われた[13]。従来の村落研究は、一揆の生み出す場である村の内部構造に注目されてきた[14]。藤木らの研究により、領主権力と対峙する中間団体としての村落の存在意義が再評

---

9 社会構成体論は、一定の歴史的社会の基礎を生産力の段階に規定されて成立する経済的諸関係の構造的結合体と考え、その土台の上に成立する法的・政治的諸形態、またはそれに対応する意識形態までを含めて構築される社会的総体の構造とその発展理論である。［永原 2003、157 頁］。

10 ［永原 2003、156 頁］。

11 ［永原 2003、217 頁］。

12 ［清水 2015、5-8 頁］。

13 ［勝俣 1985、93-128 頁；藤木 1985］。

14 ［久留島典子 2002、128 頁］。

価された[15]。この中間団体への注目は、村落とそれを構成する諸階層の営為を多元的に把握する視座を提供した。

日本史における社会史の代表的な研究者といえば、まずは網野善彦があげられる。彼は、従来の研究されていた領主的支配と農民との基本関係というよりは、その周縁に存在する非農業的な人々を対象とし、日本中世社会を多様な側面から捉えようとした。

周縁に存在する人々の注目からその社会を捉えようとする網野の姿勢は、日本近世史にも影響を与えた。1970 年代から塚田孝を中心に進められた身分制の研究は、周縁的存在であった賤民身分に着目したものである[16]。この研究における視点は、第 1 に集団の組織構造を、第 2 に他の社会集団との関係を、第 3 に諸集団が併存する場のあり方に注目するものである。以上の 3 点から、多様な人々を内包する社会全体を把握しようとする傾向が生まれた。

これらの内、第 3 点目である諸集団が併存する場のあり方への注目は、1980 年代からは都市史研究へと繋がっていく。そこでは、多様な社会集団が近世都市社会の基底にあり、その関係が重層的で複合的であると論じた塚田の研究を受けて、吉田伸之は都市内の様々な社会的結合に着目し、都市社会を構造的に把握した。吉田を始めとする都市史研究は江戸・京都・大坂を分析対象としていたが、現在の研究においては、それら大都市だけでなく地方都市や地方社会へと対象が拡がっている。

（3）東洋史の場合

本節では「東洋史」を扱うが、明清時代の中国本土（チャイナプロパー）を一例として取り上げるにとどまり、他の時代・地域については言及できないことをあらかじめ断っておく。

まず、戦前から戦後 1960 年代にかけて、日本における中国史研究がどのように展開されたのかを概観する。第二次世界大戦まで中国は日本にとって侵略の対象であり、中国学は侵略戦争と政治的に深く関係していた。そのなかで中国史研究者たちは中国社会の実態を詳細に分析し、そこで明らかになった具体的実証成果をもとに中国社会の全体像を構築することを試みた。主要なものとしては、中国社会における村落共同体をめぐる論争[17]がある。

1945 年に日本が敗戦したのち、このような戦前の研究方法は戦争への反省から学界での地位を失うこととなった。加えて中国大陸では「近代国家」を確立しないままに共産主義を掲げた中華人民共和国の成立が、大きなインパクトを与えたこともあり、「世界史の基本法則」をもとにした歴史学的手法が、マルクス主義如何に関わらず中国史学界に広く共有

[15] ［藤木 1974、62-96 頁］。
[16] 以下、身分制研究・都市史研究のまとめは［塚田 2006、1-7 頁］。
[17] 1940 年代の中国農村慣行調査をベースにした華北農村の性格をめぐり、平野義太郎は中国に「村落共同体」があると主張する一方、戒能通孝は中国に「村落共同体」はないと主張した。［岸本 2006、254-255 頁］。

されるパラダイムとなった。また、1949 年の中華人民共和国成立以降外国人は中国へ入国できなかったため、現地調査をもとにした実証主体の研究方法から理論構築へと傾向していった。そのなかで、宋代以降の中国を「中世」とするか、「近世」とするかをめぐる時代区分論争[18]が盛んに行われた。ここでは、アジア社会はその発展を阻害する性質を内包しているとしたアジア停滞論の克服、また資本主義の完成が見られぬままに社会主義国家となった中国を世界史の基本法則上にいかに位置づけるかが主な論点となった。

以上が 1960 年代までの大まかな史学史的推移であるが、ここで中国史学において戦前から一貫して問題となった、中国社会の二面性について言及しておきたい。まず中国社会を支配する立場から分析したとき、国家による一元的な支配が浸透しており、朝廷の派遣した官僚が皇帝の手足となって人民を支配するという、中央集権的統治の実現した強力な専制国家という像が出現する。一方で被支配者の視点に立って分析したとき、国家支配の及ばない地域社会が自身で秩序を形成し、人々は多様な中間団体を通じて繋がりあう自立的な社会という像が現れる。このような国家と社会の相反する二面性は、戦後マルクス主義歴史学の下で、郷紳による封建的統治[19]と解釈された。また、1970 年代の足立啓二率いる中国史研究会によって、共同体が存在しないために自律的機能を持たない社会を、皇帝権力が統一するという専制国家論[20]が提唱された。このように中国社会の二面性をいかに解釈するかについて大きな展開が見られた一方、国家と社会とを二項対立的に捉えるという原則は覆らなかった。

1970 年代以降、中国と日本の国交が成立し国際情勢が大きく変化するなか、一部の中国史学者たちは戦後盛んに行われた「階級分析の方法」に限界を覚えるようになった。その状況を打開するきっかけとなったのが、森正夫による「地域社会の視点―地域社会とリーダー―」という報告である。そこで森は、「階級分析の方法」に捉われることなく、社会を分析する必要性を主張した。人々が互いに関係を持ちながら意識を共有し秩序を形成する「地域社会」という概念を提起し、以後 20 年間、この「地域社会」論が中国史学の新たなパラダイムを形成することとなった。また、先に述べた伝統中国の二面性について、岸本は国家にとっての統治の安定、地域にとっての社会の安寧という共通の目的を国家と地域が共有し、両方向から秩序を形成していると解釈した[21]。

次いで明清時代の伝統中国における「郷紳論」を例に挙げ、「地域社会」論の展開と今後の展望を見ていく。まず前提として、当時中国の民間社会には多様な中間団体が存在していた。例えば、祖先を共有する無数の家族によって構成される父系血縁集団である宗族、

---

[18] 1950-60 年代にかけて、内藤湖南以来の宋代以降近世説をとる宮崎市定率いる京都大学の研究者を中心とする「京都派」と、宋代以降中世説をとる仁井田陞率いる東京大学及び歴史学研究会の研究者を中心とした「東京派」が論争を展開した。［岸本 1998、1-2 頁］。

[19] 代表的な研究者として重田徳と小山正明が挙げられる。［足立 1998、46-47 頁］。

[20] ［足立 1998］。

[21] ［岸本 1999、44-45 頁］。

都市内部で形成される同郷出身者や同業者の集団である幇（バン）、国家が反体制的と認識した組織である「秘密結社」などが挙げられる。これらの集団は個別的かつ独立的に存在したのではなく、それぞれの要素が互いに関係しあい全体として複合的なまとまりを形成していた。地域に生きる人々は、この集団、ないしそれらの集合物が作り出す秩序のなかで生きていたのである。

では本題の「郷紳」とは何なのだろうか。伝統中国の地域社会には、「士」と「庶」という身分が存在していた。「士」とは儒教道徳に基づく官僚登用試験である科挙に合格することで得られ、「士」の身分を得た後、本籍地以外に赴任するものは「官」、国家統治機構に属さず郷里で生活するものは「郷紳」と呼ばれた。 このような「官」・「郷紳」のいずれも「士」の身分を持つものは、「庶」とは区別されるエリートとして認識された。

この「士」の身分感覚とは、何によって保証されるのであろうか。そこで我々は伝統中国固有の官僚制について理解する必要がある。現代社会において、官僚機構に属する人々の権限は官僚機構そのものによって保証される。言い換えれば、彼らが官僚機構に属さなくなったときその官僚としての権限は失われ、一般の人々と変わらぬ存在となる。しかし伝統中国においては、官僚や郷紳の有する権力の正当性は、官僚機構そのものではなく科挙に合格したという事実そのものが保証する。つまり、儒教的な素養を持ち人格に優れていることが科挙の合格によって証明され、そのような「士」の身分を持つものであれば、官僚として実際に官僚機構に属していようが、郷里で生活していようが関係なく「庶」とは異なった特権階級としての権威を有するのである。ここで人間の優劣を示す物差しが無数に存在するものから、儒教が国家によって選ばれた基準として広く認識され、そのような認識が支配的な地域社会で儒教的教養を持つ「郷紳」は 特権階級となり 、人々の結集の核のひとつと成り得た。 世襲的身分制度が希薄かつ流動的な伝統中国において、「士」の身分は個人の人格的優劣と身分を判断する代理指標として機能したのである。

以上をまとめると、図 1 のような構造があったと言える。明清時代の中国本土（チャイナプロパー）では様々な社会集団が重なりあい、人々は自身の生存を目的として主体的に社会集団を選択・利用していた。そのなかでも、地域社会の特権身分として認識される「郷紳」は人々の結集の核となり、多様な中間団体のひとつとして機能していたのである。

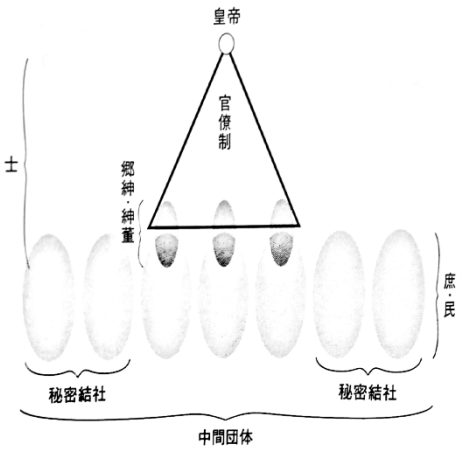

図 1 明清時代の中国社会構造
［岡本 2013、103 頁］。

最後に、「地域社会」論のその後の展開と課題について述べる。「地域社会」論の登場により、「階級分析」という共通の土台の解体、大きな論争の退潮、研究対象の個別分散化が批判される一方、それまで支配的だった分析視角を乗り越え、中国史学界にパラダイム・シフトがおきたこと、「階級分析」の限界という閉鎖的状況を打開しようとする認識が中国史学界で共有されたことが評価された。また、あく

までも西洋社会をモデルとした「発展」に基づく議論が退潮したことにより、西洋近代的な概念そのものを相対化し、中国地方社会の秩序を丹念に観察することの意義が示された[22]。先程例に挙げた郷紳と官僚制との関係もそのひとつであり、その他、伝統中国における権利と「所有」概念について、西洋近代的な「所有権」とは異なる中国国社会独自のあり方を提示している[23]。そして、冒頭で述べたように、戦前の一時期盛んに行われた社会団体研究の実証的成果を再評価し、伝統中国固有の社会をより同時代的に捉えている点を重視する動きも見られる[24]。さらに、清水は日本史学界においてマルクス主義歴史学の克服とは異なる文脈で、共同体に完結されるような慣習法の分析が社会史の発展に寄与したと指摘しており[25]、中国史学界においても滋賀秀三らの伝統中国の法・裁判・慣習を分析した研究を地域社会論の文脈で再評価できるのではないかと考えられる。

一方、多様な民族・慣習・秩序を内包する伝統中国をひとつのものとして捉えたとき、その地域性と共通性をめぐって、多様性の奥に通底する「メタ＝ルール」を中国史学界で抽出・共有するに至っていないのが現状である。儒教概念とそれによって形成される社会秩序を基準に社会的結合のあり方を体系化することは可能か否か、今後検討していきたい。また、現在「地域社会」論を実践している研究者は岸本のみであるため、その研究成果を継承する人材、さらに言えば「地域社会」論を克服する志向そのものが後退していることも、今後の中国史学界の大きな課題であろう。

(4) 世界史の文脈で「人と人との結びつき」を解釈するには

以上、西洋史・日本史・東洋史の順で、それぞれの学界における社会的結合に関する研究動向を整理した。それでは、これらの現状を踏まえたうえで、各学界の垣根を超えた世界史という文脈で「人と人とを結ぶもの」を解釈するにはいかなる課題があるのか、それを打破するにはいかなる議論が必要なのかを検討していきたい。

まず、各学界の状況を比較したとき、1970 年代以降、日本史・東洋史・西洋史それぞれの学界で社会に存在する多様な「結合」のありかたそのものに着目する共時的な動きがみられた。その舞台は主に前近代であり、今回取りあげたのはいわゆる「伝統社会」の完成した「近世」であった。ここに、学界を問わずそれぞれの社会固有の「結合」を抽出しようとする問題意識が共通していたと言えよう。

一方、各学界の研究動向には、いくつかのズレが生じているかと思われる。それは何によって生じうるかというと、それぞれの学界における問題関心と分析対象の推移あるいは相違によるものであると考えられる。

---

22 ［岸本 1997、92 頁］。
23 ［岸本 2012、59-95 頁］。
24 ［岸本 2006、285-286 頁］。
25 ［清水 2015］。

日本史の場合、網野による社会の周縁的な人々への着目を契機として、支配・被支配という二項対立構造で国家を論じていたものから、多様な人的結合のあり方とそれによって形成される社会集団、そして国家全体を論じる方向へと転換していった。西洋史の場合、ヨーロッパで盛んだったアナール学派による個別の社会集団から、二宮の社団国家論をきっかけに社団を内包する国家論の構築へと転換していった。しかし東洋史の場合は、階級闘争の舞台であった国家と社会の二項対立構造から、森による「地域社会」という概念の提示以降､地域に主眼を置いてその特質を描く個別研究へと転換していった｡このように、人々の個別的かつ地域的な「結合」に着目する東洋史と、それらの地域全体を構成する国家にまで論及する日本史、西洋史というズレが生じている。

また、今回取り上げた近世社会とは伝統社会が形成された時期であり、その社会のあり方は国家によって大きく異なる。中国でも日本でも、西洋近代とは全く異なる価値観のもとに社会秩序が構築されていた。

さらに、分析対象となる国家と社会との関係性をいかに認識するかについても、それぞれの国家の規模の違いによってズレが生じる。日本・ヨーロッパは、国家が社会集団を介して人民を統治しているというモデルが前提にある。しかし、広大な地理空間を有し、それを統治するために巨大な統治機構をつくる必要があった中国は、国家が人民を完全には把握しきれないという前提がある。表 1、図 2 は江戸時代の日本と清代の中国それぞれの集落数を、人口規模に応じて階層分類したものである。ローマ数字のⅠからⅤは首都を頂点として行政機関を有する大中都市であり、その下のⅥからⅧは人口大半が行政機構を持たない小都市もしくは村落である。日本の集落数は、集落規模が小さくなるにつれて緩やかに増加しており、行政機構を持つ上部都市のもとにつく下部の村落は比較的少数である。ここから、日本は権力のコントロールが村落にまで行き届く構造であることがわかる。一方で、中国の場合はⅤ以上の行政機構を持つ都市のもとに、Ⅵ以下の行政機構を持たない部分が分厚い層を成しており、上部の行政機構に下部の市鎮・村落が直接結びつかない構造となっていた。秦漢時代に州県制度ができて以降、州県の行政区画と数が大きく変わることはなかったが、

	中国	日本
Ⅰ	1	1
Ⅱ	9	2
Ⅲ	100	20
Ⅳ	200	60
Ⅴ	700	250
Ⅵ	11,000	400
Ⅶ	24,000	1,000

日中の中心地（19世紀）(Gilbert Rozman, *Urban Networks in Ch'ing China and Tokugawa Japan*, Princeton, 1973, p. 103を修正)

表 1 日中の中心地(19 世紀)
［岡本 2011、83 頁］。

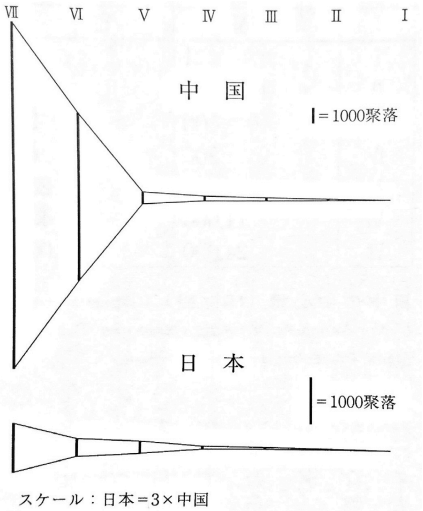

日中の中心地（19世紀）(Rozman, *Urban Networks*, p. xvを改変)

図 2 日中の中心地(19 世紀)
［岡本 2011、84 頁］。

その後人口が増えていくにつれて、一行政機関が扱うべき人民の数も爆発的に増えていった。国家権力は個別的に人々を把握する能力を低下させていったのである。先程の図と併せて考えると、東洋史の研究動向で言及した中国の国家と社会との乖離がよりはっきりとわかるだろう。このように国家権力と社会に存在する人々との距離感について、日本史・西洋史と東洋史とでは異なる認識が存在しているのである。

また、分析材料となる史料の性質的差異も影響していると考えられる。日本近世における宗門人別帳、ヨーロッパにおける教区簿冊は、日本・ヨーロッパの近世社会で宗教団体が一種の行政機構として機能し、人々を網羅的に把握していたことを証明している。そして、このような史料群から、個人と集団との関係を網羅的に把握できるのである。しかし伝統中国では、唐代後期の両税法施行以降、王朝が設定した徴税単位である「戸」は個人を網羅的に把握する機能を持たず、実態として国家が人々を補足するような制度は存在しなかった。ここにも、個別人身支配の及ばない社会が広がる伝統中国のあり方を見て取ることができる。このように、残存する史料群の性質とその史料の存在した社会のあり方は、表裏一体をなしているのである。そして、それらを解釈する歴史学者の側に立ってみても、個人を特定し得る材料の有無から、国家・社会団体と個人との関係の描き方が異なると言えるだろう。

「世界史」の文脈で「人と人とを結ぶもの」を論じるためには、こうした学界間のズレを解消しなければならない。それでは、どのようにこの問題を解消するべきなのだろうか。まず、社会的「結合」とは何なのかを再定義し、日本史・西洋史で国家論と地域論双方から歩み寄る必要がある。すなわち、学界をこえた共通認識を、方法論として形成するということである。

そのためには、まず人々が国家モデルに収斂されるという前提を再検討する必要がある。福井の論考、ひいては日本史・西洋史学界の潮流として、様々な社会団体を通して国家が人々を捕捉するという前提があった。しかし、国家という単位を自明のものとして分析するのではなく、「地域」や行政単位、民族単位のようなより分節化されたものや、逆に国家をこえたより大きい区分として「地域世界」という概念のもとに行われた研究といかに接合するかが課題となる。また、国家の枠組みの周縁にいる人々、つまり外からやってくる人、外へ出ていく人と地域社会との関係をいかに論じるか、マージナルな人々の地域社会における役割をいかに評価するかも検討する必要があるだろう。

また、個々の伝統社会で見られる多様性の中に、いかなる共通点を見出せるかを考える必要がある。個別的な社会を分析する際にも、常に他の社会との比較をすることで「結合」の共通性を見出すべきであろう。

第 2 章　世界史のなかで見る「人と人との結びつき」―近代華人社会を例に―

前章では、社会的結合をより大きな文脈で解釈するために、何をするべきかを明らかに

した。しかし、やはり今回取り上げた近世、さらに言えば従来各学界の社会的結合研究でメインフィールドとなっていた前近代は多様な伝統社会が存在している。したがって、日本史・東洋史・西洋史を包括する形で社会的「結合」を論じるために、それぞれの足並みを揃えるうえで大きな困難を伴うと言わざるを得ない。

そこで本章においては、国民国家の形成が世界規模で展開した近現代（19 世紀後半～20 世紀初頭）を舞台に設定し、当時、アジアを越えて世界規模で社会的「結合」を展開した「華僑・華人」に注目する。 彼らがどのような「結合」を移住先の地域で展開したのか、また、彼らを受け入れたり、排斥したりした地域社会との間に、どのような関係を有するのかを検討したい。これらの事項を考えるなかで、国家の枠組みに回収されない人の動きと、地域社会との関係を見ていきたい。

そもそも「華僑・華人」とは何なのか、まずその概略を説明したい。華僑・華人とは「中国」の領域を離れて海外に移住、または半移住し、種族的に中国系と見なすことができる移民を指す。その移動は、中国本土の高い流動性と盛んに行われたコロニーの形成が前提にあり、その延長として海外へと進出するというものであった。

移動の条件には、人口を押し出す圧力と呼び寄せる引力の双方が働いていた。表 2 で示したように、様々な要因で人々の移動が引き起こされたのである。その移動形態は、ランダムに飛び地へ赴くのではなく、地つなぎで世代を超えて移動していくものであった。例えば、中国国内の長江流域から広東へ、さらに沿海部へ、そして東南アジアへといった形で移動していった。

また、移住先で定住するか、故郷に戻るか、さらに別の地域へ移動するかの選択は個人にゆだねられていた。表 3 のように、定住、帰郷、再移住が繰り返される複雑な構造があり、また、中国国内の伝統的な社会結合形態、先に挙げたような同郷集団、宗族などを選択的に利用して移住先で形成し、生存を模索していったとも言われている[26]。

プッシュ要因	プル要因
経済的な困窮，人口圧（流民）	フロンティアの存在
開拓精神	媒介者の存在
強制的移住（屯田，流人，徙民政策，下放）	労働力の需要
政治的混乱，内戦（難民）	政治的必要性

表 2 華僑・華人の移動要因

［西沢 1992、14 頁］。

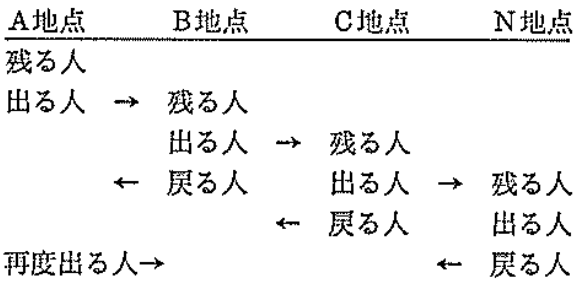

図 3 華僑・華人の移動形態

［西沢 1992、11 頁］。

(1) 日本における華僑・華人

日本における華僑・華人の始まりは、江戸初期に遡る。幕府の貿易統制により、華僑・華人は長崎に居住していたが、日本が開国して、貿易港の中心が神

[26] ［斯波 1995；西沢 1992］。

戸・横浜に移ると、それに従って華僑・華人の居住地もそこへ移転していった[27]。華僑・華人は、明と日本が条約を締結していなかったために、西洋人と違って日本に滞在する法的根拠を有していなかったが、彼らは西洋人の「召使」や「使用人」という身分で入国し、「買弁」（商業仲介者）として活動した。こうした活動を行うことができたのは、彼らが西洋人と日本人が交流するうえで、なくてはならない存在だったからである[28]。

次に、日本にやって来た華僑・華人はどのように集団化していったのか、そして、現地でどのように受け入れられたのかを概観する[29]。日本にやって来た華僑・華人は、それぞれの出身地ごとに「幇」と呼ばれるグループを形成し、彼らの中から理事を選出した。これらの幇は、幇同士で利害をめぐる対立が起こるなど、たびたび問題が起こっていた。そこで、それらの問題に対処するため、彼らは幇の枠を超えた中華会館という組織を設立し華僑・華人の統一を図ったのである。この中華会館では幇と同様に理事が選出されたが、さらに中国本土からも領事を招聘した。これは日本での華僑・華人の立場を、中国本土に保護してもらうためであった。中国本土でも華僑・華人の活動を通して商業活動を展開する方針に転換しており、積極的に領事を派遣した。

日本政府は、華僑・華人に対してどのように対応したのだろうか。それは西洋からの要求と深く関係していた。すなわち、西洋に従属しない華僑・華人の取り締まりを、西洋は日本に要求してきたのである。西洋に従属しない華僑・華人は以前から日本で商業活動を行っていたが、彼らの活動は西洋の日本における商業活動と競合していた。そのため、西洋側は自身の商業活動を保護するために、日本に対して彼らの取り締まりを要求したのである。これに対して日本側は、「無条約国」出身である華僑・華人全般の管轄は行わないと応答した。結果として西洋・日本の交渉により折衷案がとられ、西洋に従属する華僑・華人は西洋が、それ以外の華僑・華人は日本が管轄することで決着した。この取り決めは成文化されることになり、これによって居住の法的根拠を得ることになった華僑・華人は中華会館を設立した。その後人口を増やした彼らは、それぞれの出身地ごとに幇を形成するようになった[30]。

その後、1871 年に日清修好条規が結ばれ、華僑・華人も「条約国」の出身者として正式に日本居住を認められた。しかし、日清戦争により華僑・華人の立場は変化を余儀なくされる。日清戦争による国交断絶は日清修好条規の無効を意味し、これにより華僑・華人は再び「無条約国」出身扱いとなった。「無条約国」出身扱いとなった華僑・華人に対して日本は、日清修好条規で認めた領事裁判権を否定して、華僑・華人の個人情報を居住地域の役所に届けて登録することを義務づけた。個人情報の登録を義務づけることによって、未登録者は国外追放を受け、華僑・華人の人口は激減した。しかし、注目すべきなのは、華僑・華人の領事裁判権の否定である。なぜなら、当時の日本の外交交渉が密接に関わって

---

27 ［安井 2005、32 頁］。
28 ［伊藤 2001、248 頁］。
29 ［安井 2005、47-50 頁］。
30 ［伊藤 2001、248-266 頁］。

いるからである。開国以来抱えていた不平等条約を改正しようとしていた日本は、中国との領事裁判権を撤廃することで、それを西洋側との条約改正に繋げようとしたのである[31]。このように日本における華僑・華人という社会集団は日本の国内事情だけでなく、西洋との交渉などによって位置づけられていることがわかる。これは、ソシアビリテ像をフランス一国の枠組みで考察している福井の論考を見直す手がかりとなるだろう。

日英通商航海条約の締結により、日本は領事裁判権の撤廃に成功したが、それと同時に外国人が日本に内地雑居できるようにもなった。ここで、華僑・華人の扱いが問題として浮上した。結果として華僑・華人も内地雑居が可能となるのであるが、その過程で華僑・華人の内地雑居を認めないとする意見が出される。これには日清戦争による日本人の中国に対する意識の変化による差別的な認識も含まれており、日本のナショナリズムの高揚を伺うことができる[32]。日本の華僑・華人に対する扱いは、西洋との関係のみならず、隣国ゆえの対立関係も影響を受けているのである。

（2）サンフランシスコにおける華僑・華人との比較

次に、サンフランシスコの華僑・華人の展開を概観し、日本における華僑・華人の展開との相違点を明らかにしたい。19 世紀初頭以来、サンフランシスコにはすでに、広東からの貿易商として華僑・華人が流入している。彼らの多くは、広東省広州府に隣接する南海県・番禺県・順徳県の「三邑」出身であった。華僑・華人が定期的に上陸するようになるのは、1848 年のゴールドラッシュ以降である。1862 年に大陸横断鉄道敷設工事が始まると、広東のなかでもとりわけ珠江デルタ地域の西側に位置する広東省新会県・新寧県・開平県・恩平県の「四邑」出身の労働者が大量に渡航した。彼らは鉄道敷設の契約労働を終えたあと、サンフランシスコ中心部に移動し、日雇い都市労働や行商、選択行、小飲食店などを営んだ。この時にできた華僑・華人の集住地区が、後にチャイナタウンへと発展していく[33]。華僑・華人の労働力はアメリカ社会の発展に必要不可欠な労働力だったが、投票権、帰化権、証言権は得られなかった。また、中国人男性を「苦力」（不自由労働者）、中国人女性を売春婦とみなす風潮も存在していた[34]。

華僑・華人の社会では徐々に同郷組織が形成され、「公司」「会館」と呼ばれた。1853 年までに三邑公司、四邑公司、陽和公司、新安公司の 4 つの同郷組織が出来ている。しかし、公司・会館は互いに派閥抗争を繰り広げ、離合集散を繰り返していた。その激しさから派閥抗争を指す「堂闘」はサンフランシスコ中華街の特徴として挙げられるほどであった[35]。

こうした状況が変化したのは、19 世紀後半になってからである。19 世紀後半になると、

31 ［安井 2005、55-62 頁］。
32 ［安井 2005、62-67 頁］。
33 ［園田 2008、138-139 頁］。
34 ［後藤 2002、1 頁］。
35 ［園田 2002、139-141 頁］。

アメリカ社会の華僑・華人へのまなざしが変化し、彼らは徐々に排除の対象となった。排除の動きは全国的なものであり、1882 年には中国人排斥法が制定された。本来白人若年層が担うべきとされた単純労働が華僑・華人によって担われていたことが反発を引き起こすひとつの原因であった[36]。

以上のような厳しい状況のなかで、離合集散を繰り返していたサンフランシスコの各同郷組織がひとつに組織化されることになる。1882 年に設立されたサンフランシスコ中華会館がそれである。それぞれの出身地アイデンティティは消えたわけではなかったが、中華会館の設立以降は、サンフランシスコの華僑・華人の社会の中心に中華会館が位置するようになった。アメリカ社会からの排除の圧力によって、出身地アイデンティティよりも「中華」としてまとまる必要性が優先されたと言えよう。また、中華会館の幹部が華僑・華人社会のリーダーとして、「中華会館章程や公選された中華会館の執行部を吟味し、正式に認可を下」し、「現地政府への法人登録を華商に勧め」、「同郷会館の内部抗争に立ち入り、確執を解いて再統合させた後、新生のサンフランシスコ中華会館の構成団体として迎え入れる」など、承認や助言、調停を行うようになった[37]。彼らの振る舞いはあたかも、中国本土の「紳董」のようなものであった[38]。

こうしたサンフランシスコの華僑・華人社会を、日本の華僑・華人社会と比較すると、両者にはいくつかの共通点と相違点があることが分かる。まず、どちらの社会でも個別的な同郷組織が乱立する状況から、中華会館を設立し、互いに結合する方向へと展開していった。また、日本でもサンフランシスコでも、中国本土の「士」にあたるものが多様な同郷集団を内包する中華会館の結束の核になっていた。華僑・華人たちは同郷集団から「士」を中核とする集団へ、より普遍性の高い結合形態を選択していったと言える。

一方、在地社会との関係性には差がみられる。日本では西洋諸国との交渉過程を意識して、華僑・華人が扱われ、その後の国民国家形成とナショナリズムによって華僑・華人が排斥されるようになった。サンフランシスコでは、白人層との労働競合が激しかったために排除の対象とされた。華僑・華人社会は、中国本土の結合形態を応用しつつも、移住先の社会状況によって異なる運命を辿ったのである。

本章では、東アジア海域・東南アジアへと移動した華僑・華人について、言及することができなかった。しかし、前近代からの連続性を考察するならば、この点を避けては通れないだろう。一例をあげれば、周辺の遼・金・西夏から軍事的な圧力を受けていた中国宋朝では、火薬原料として硫黄の需要が拡大したため、日本・東南アジア・朝鮮半島といった海域世界を介して硫黄を入手していた[39]。この時に形成された海上ルートを介して、中

---

36 ［後藤 2002、1-14 頁］。

37 ［園田 2008、143-144 頁］。

38 ［園田 2008、143-144 頁］は承認、助言、調停を担った中華会館幹部が「官」のように振舞ったとしているが、「官」は科挙に合格し、かつ官僚になった者を指すため、「紳童」がより適切と思われる。

39 ［山内 2009］。

国本土から華僑・華人が多く海域世界へと進出していったと言えよう。前近代の東アジア・東南アジアでは中国本土内部の政治的・経済的動向と連動する形で、多くの華僑・華人、周辺諸国の人々が行き来して交わりながら社会的結合を展開したのである。

また、日本とアメリカのいずれも近代国民国家の形成段階であり、政府の一元的な管理が比較的スムーズに進んでいたが、ヨーロッパの植民地となった東南アジア社会は全く異なる様相を呈していた。植民地政府は在地社会の仕組みを利用することで間接的に統治していたため、植民地政府、政府に協力する在地有力者、在地労働者、華僑・華人という重層的構造があったのである。華僑・華人の「結びつき」を検討するうえで、以上のような単純な国民国家には回収されない近代帝国下の社会も射程にいれる必要があるだろう。

おわりに

最後に本稿の結論を述べたい。日本史・東洋史・西洋史の各学界でなされてきた「人と人との結びつき」に関する研究は、その史学史的歩みや分析方法、さらには対象となる社会や使用する史料の性質など、様々な側面で相違がみられる。この相違を克服するためには社会的結合の再定義、国家論と地域論双方からの歩み寄りが必要である。また、人々が国家に収斂されるという前提を再検討し、個別的な社会を分析する軸を設定しなければならない。「人と人とを結ぶもの」を世界史として論じるには、各学界の研究状況を相互に理解、統合する必要があるだろう。今回は、華僑・華人を通してつながる個別地域の事例を比較した。ここから社会的結合の展開がいかに行われるのか、その共通点と相違点が見出せたのではないだろうか。

参考文献

第 1 章

近藤和彦

1998　『文明の表象　英国』山川出版社。

（1）西洋史の場合

二宮宏之
2011 『二宮宏之著作集 3』岩波書店。
中野隆生
2003 「「ソシアビリテ=社会的結合」論の二〇年」歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 1980-2000 年 国家像・社会像の変貌』2、青木書店、177-190 頁。
高澤紀恵
2017 「社会統合と政治文化――近世―近代ヨーロッパ」歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 2001-2015 世界史像の再構成』2、積文堂出版、130-146 頁。
佐々木真・古谷大輔
2015 「近世史研究の現在と「礫岩のような国家」への眼差し」『西洋史学』257、58-68 頁。
古谷大輔・近藤和彦編
2016 『礫岩のようなヨーロッパ』山川出版社。
岩井淳編
2012 『複合国家イギリスの宗教と社会―ブリテン国家の創出』ミネルヴァ書房。

（2）日本史の場合
勝俣鎮夫
1985 「戦国時代の村落」『戦国時代論』岩波書店、1996、93-128 頁。
久留島典子
2002 「日本前近代史の時代区分」歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 1 歴史学における方法的展開』青木書店、124-139 頁。
清水克行
2015 「日本中世「習俗」研究の現在」『歴史評論』779、5-17 頁。
塚田孝
2006 「都市の周縁と身分的周縁」塚田孝編『都市の周縁に生きる』吉川弘文館、1-12 頁。
永原慶二
2003 『20 世紀日本の歴史学』吉川弘文館。

藤木久志
1974 「戦国期社会における中間層の動向」『戦国社会史論』東京大学出版会、62-96 頁。
1985 『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会。

（3）東洋史の場合
足立啓二
1998 『専制国家四史論－中国史中国史から世界史へ』柏書房株式会社。

岡本隆司
2011 『中国「反日」の源流』講談社。
2013 『近代中国史』筑摩書房。
岸本美緒
1992 「明清期の社会組織と社会変容」『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、152-164頁。
1997 「モラル・エコノミー論と中国社会研究」 『清代中国の物価と経済変動』研文出版、75-95 頁。
1998 『東アジアの「近世」』山川出版社。
1999 「明清時代の郷紳」『明清交替と江南社会』東京大学出版会、27-58 頁。
2006 「中国中間団体論の系譜」岸本美緒編『岩波講座 「帝国」日本の学知 第 3 巻 東洋学の磁場』岩波書店、99-127 頁。
2012 『地域社会論再考―明清史論集 2』研文出版。
森正夫
2006 「中国前近代史研究における地域社会の視点―中国史シンポジウム『地域社会の視点―地域社会とリーダー』基調報告」『森正夫明清史論集 第三巻』汲古書院、5-44 頁。

第 2 章

斯波義信
1995 『華僑』岩波書店。
西沢治彦
1992 「村を出る人・残る人、村に戻る人・戻らぬ人―漢民族の移動に関する諸問題」『シンポジウム華僑―華僑・華人の故郷』慶應大学地域研究センター、1-23 頁。

（1）日本における華僑・華人

伊藤泉美
2001 「横浜華僑社会の形成」横山伊徳編『幕末維新と外交』吉川弘文館、245-285 頁。
安井三吉
2005 『帝国日本と華僑』青木書店。

（2）サンフランシスコにおける華僑・華人との比較

後藤千織
2002 「19 世紀後半のサンフランシスコにおける都市的経験と移民排斥―中国人労働者と白人少年少女の労働競合を中心に」『アメリカ史研究』25、1-14 頁。
園田節子
2008 「近代南北アメリカの華商と官権―サンフランシスコ、ビクトリア、リマにおける中華会館の設置」『中国』23、137-157 頁。

山内晋次
　2009　『日宋貿易と「硫黄の道」』山川出版社。

執筆分担

はじめに：共同
第 1 章
（1）：森井
（2）：金沢
（3）：薮内
（4）：薮内
第 2 章
（1）：金沢
（2）：森井・薮内
おわりに：共同